

不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和3年度版）【概要】

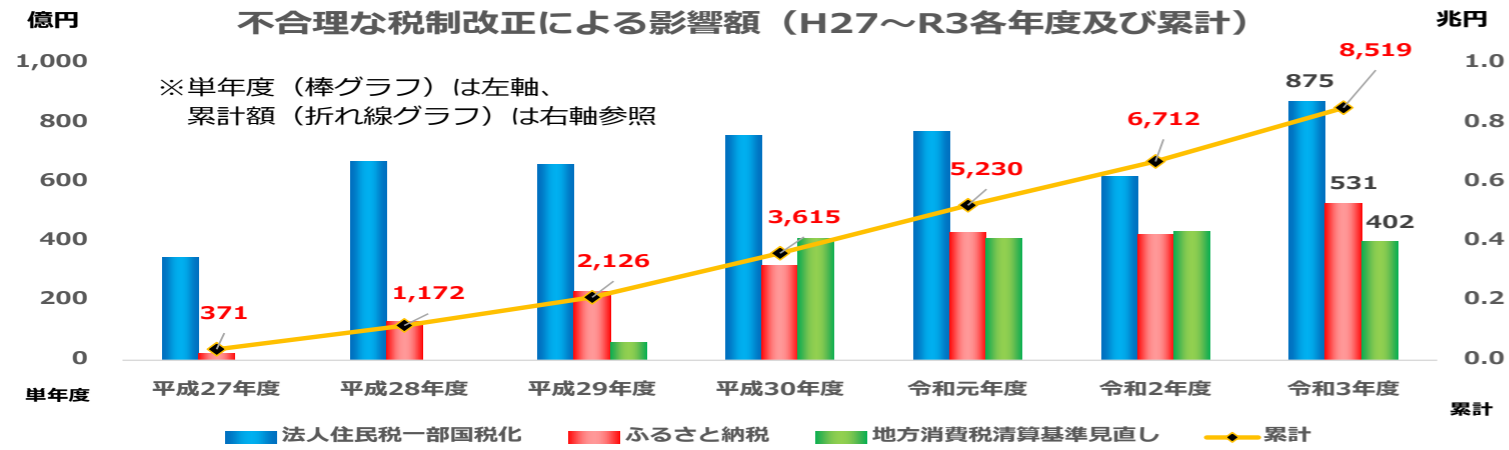
法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な歳出の増加も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

特別区は、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和3年度で約1,800億円、平成27年度からの累計で約8,500億円にもなります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。
- ✓ これは、**応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。**

◆ 令和3年度減収見込額の約1,800億円は、歳入予算額の23区平均額である1,770億円を超えている



※法人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前の状況との比較。地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び30年度税制改正による影響額。
 ※令和2年度、令和3年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値。

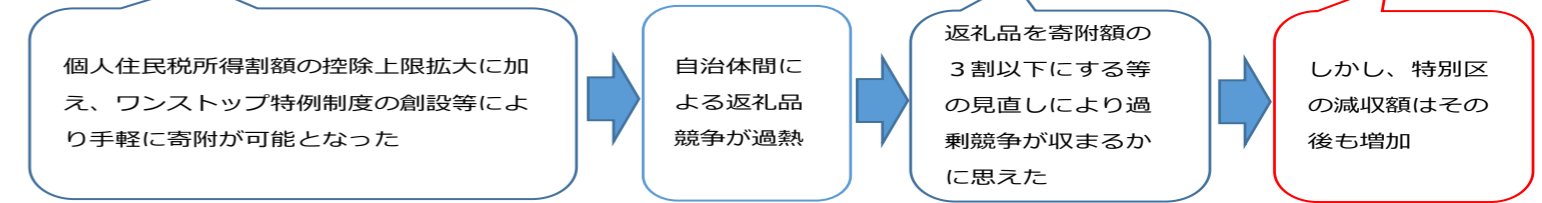
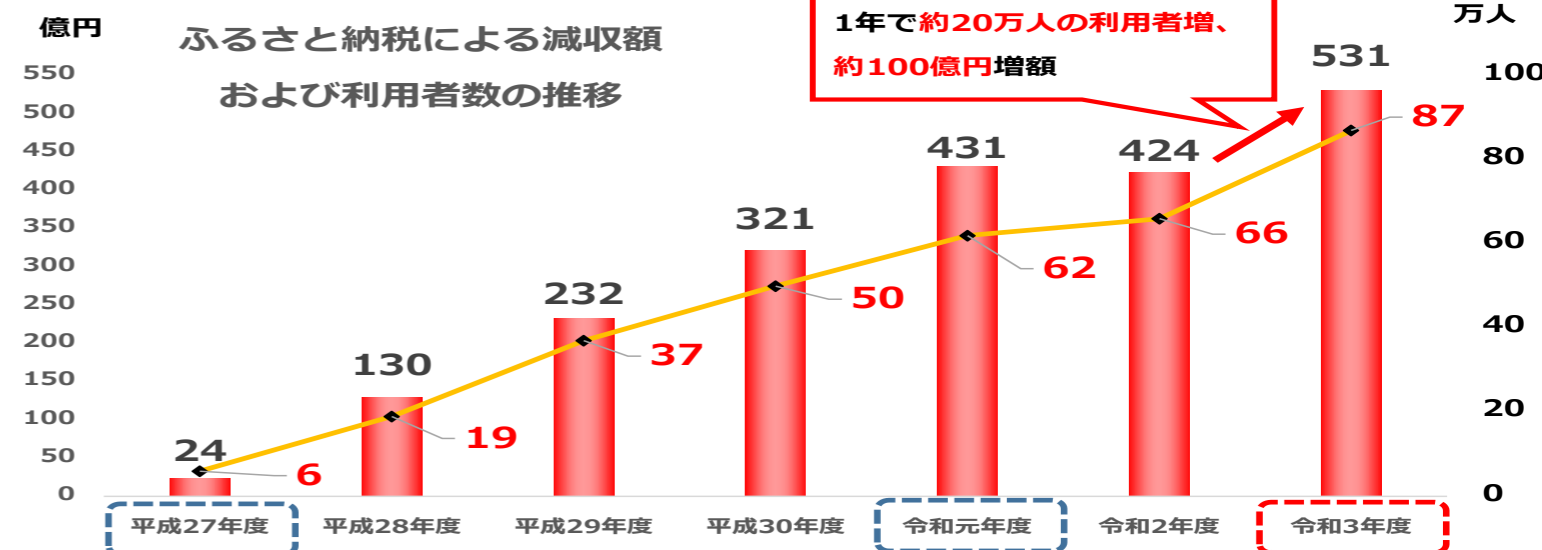
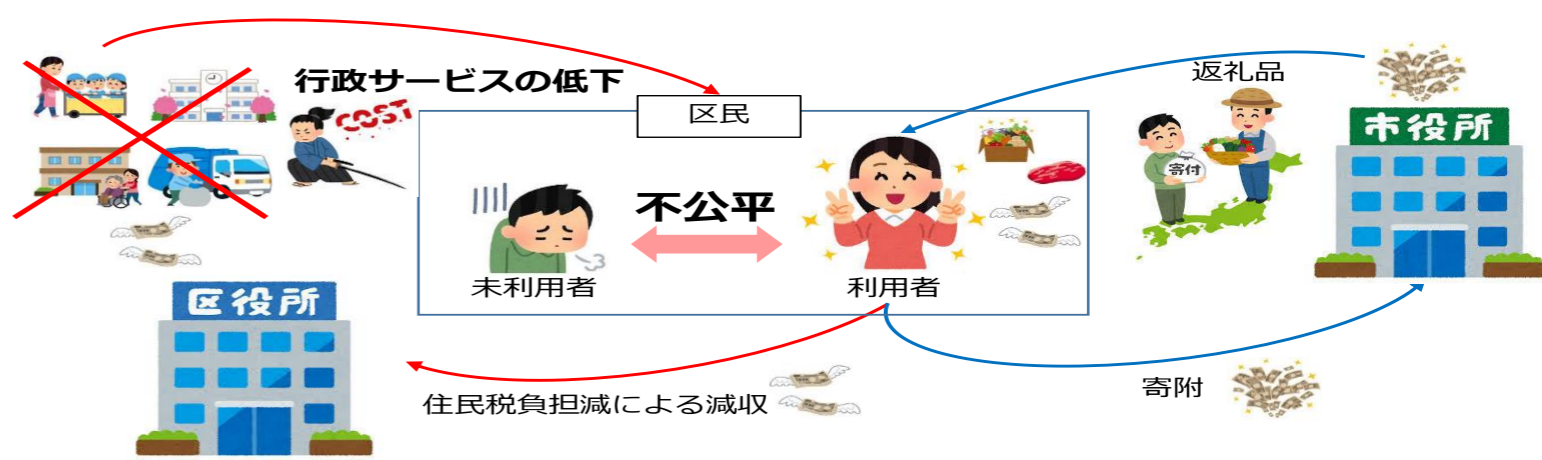
◆ 平成27年度からの減収見込額約8,500億円(区民1人当たり約9万円)を換算すると

「区の予算額」では、人口70万人規模の区 **約3区分**
 「保育・子育て支援関連経費」では、23区全体の **約1年分**
 に相当し、これだけ大きな規模の額が奪われています。

※人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」、当初予算は「令和3年度特別区当初予算状況」、保育・子育て関連経費は「令和元年度特別区決算状況」を基に作成。

2. ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- ✓ 個人住民税所得割額の控除上限が1割から2割へ拡大、ワンストップ特例制度が創設され、その後、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて寄附額が激増しました。
- ✓ 令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として**特別区民税における減収額は増加しており、平成28年度からの累計額は、ついに2,000億円を超えました。**
- ✓ その結果、**全区民が減収による行政サービス低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じる等、制度の歪みが顕在化しています。**今こそ、制度を巡る様々な問題に対処するよう**抜本的な見直しを行うべきです。**



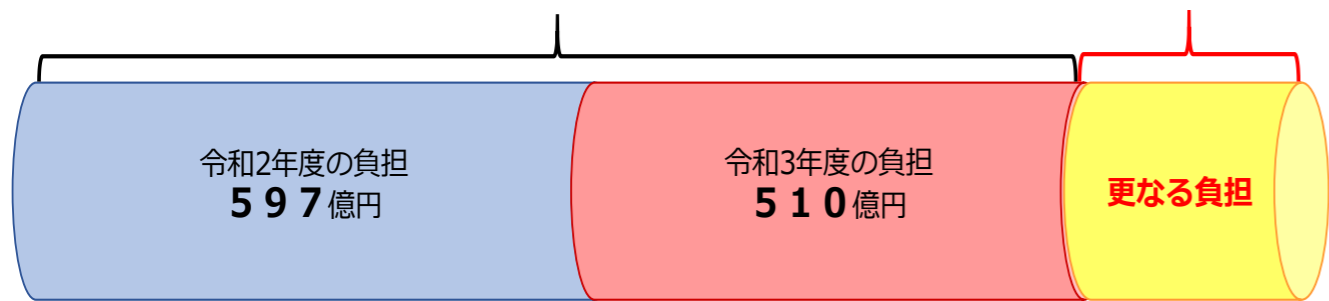
※総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」を基に作成。

◆ 令和3年度の減収額約531億円は、令和3年度当初予算における新型コロナウイルス感染症対策経費の特別区負担分である約510億円を上回る額になっている

3. 新型コロナ対策経費等の膨大な財政需要への対応

- ✓ 全国で最も多くの感染者を抱えている特別区では、その対応のため、**膨大な財政需要**が生じています。
- ✓ 新型コロナ対策における、国や都の補助金を除いた特別区の負担は、令和2年度で**約597億円**、令和3年度で**約510億円**となっており、今後更に負担が生じる可能性があります。
- ✓ 特別区は、これらの負担に対して、自治体の貯金である**財政調整基金の取崩し等**で**対応する必要があります**。このような状態が続くと、**いずれ財源が不足してしまい、将来的な財政需要に対応することができなくなる恐れがあります**。

令和2年度～令和3年度の国や都の補助金を除いた特別区の負担は**約1,107億円**
 今後の感染状況によっては、**更に負担が生じる可能性がある**

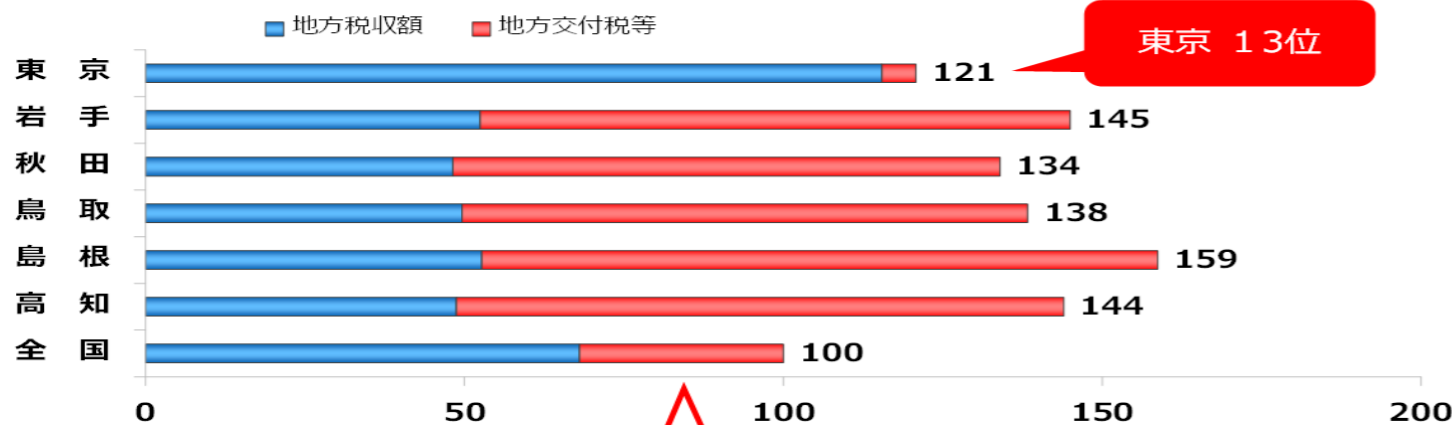


※令和2年度決算額及び令和3年度当初予算額の国庫支出金・都支出金を除いた一般財源ベース。特別区長会事務局が行った集計を基に作成。

4. 東京の地方財源が突出している訳ではない

- ✓ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。
- ✓ しかし、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、**東京の地方財源が突出して多いわけではありません**。

人口一人当たりの地方税収額と地方交付税等の税収（全国平均を100とした場合）



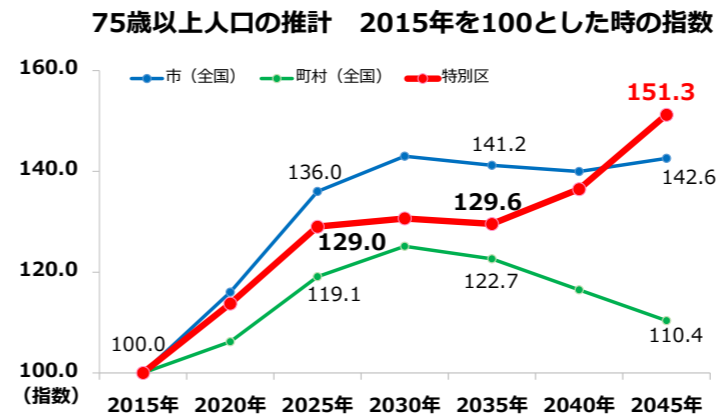
すでに地方交付税の原資の**4割以上**を東京都の住民（個人、法人）が負担しており、地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

※総務省「令和3年度 地方税に関する参考計数資料」を基に作成。

5. 今後も多くの財源が必要

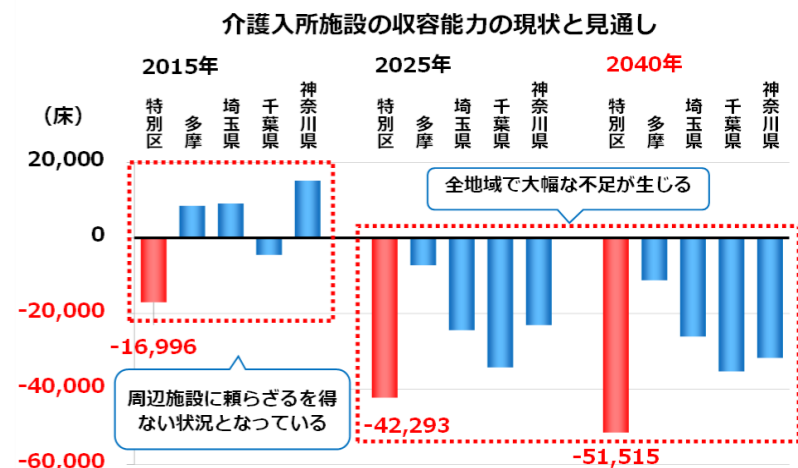
- ✓ 特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、**今後も多くの財源を必要**としています。

- ◆ **75歳以上人口**は、全国的には2030年以降伸びが抑えられるものの、特別区は**2040年頃から大きく伸びる**ため、後期高齢者対応の需要の急増が見込まれる



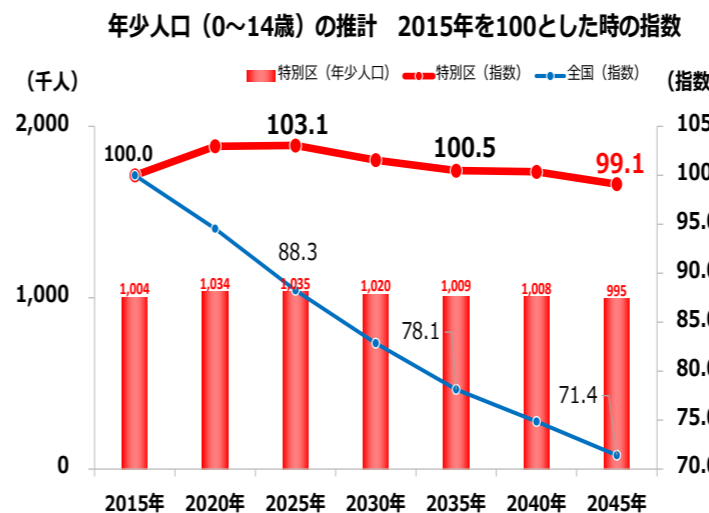
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成。

- ◆ 2040年に不足が見込まれる**51,515床分の介護入所施設を整備**する場合、**約1兆6,000億円**がかかる



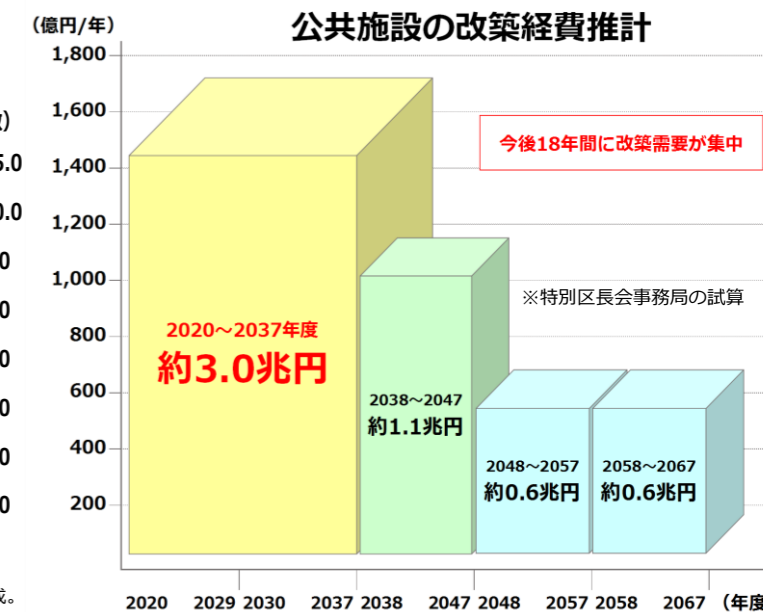
※日本創生会議「一都三県における介護施設の収容能力の現状と見通し」、令和2年度都区財政調整における算定経費を基に作成。

- ◆ **年少人口**は、全国的には減少していくものの、特別区では**横ばい**となる見込みであり、多様な子育てニーズに対応した支援策の充実に**必要がある**



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成。

- ◆ 2037年度までにおける**公共施設の改築需要は約3.0兆円**に及ぶ
 ※特別区は公立小中学校の**5割超**が**築45年超**（全国は**2割弱**）



6. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ **国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿**であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実に確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正の是正をするよう、国に求めています。